

令和3年度答申に対する市の取組方針について

資料 1

基本目標	答申内容	市の取組方針	担当所属
① 安定した雇用を創出する	<p>(1) 企業誘致及び市内企業の事業継続(BCP)のための移転指向に応じて新たな産業用適地を早急に確保するよう努めてください。その際、既存の公共施設の利用について総合的にマネジメントするよう視野を持つようにしてください。</p>	<p>産業用適地の確保については、希望される企業の条件を聞き取ったうえで、宅地建物取引業者と連携し、民間が保有する情報を活用しています。 今後も、関係機関等と協力し、情報の収集や発信に努めていきます。 また、公共施設については、施設類型別計画により方向性を定めています。なお、廃校の利活用においてはサウンディング型市場調査も行いながら、民間による活用を進めていきます。</p>	<p>商工労政課 資産経営課</p>
	<p>(2) 新規就農にあたっての障壁となっている要因について分析を進め、対処するよう努めてください。</p>	<p>新規就農を行うにあたっての大きな障壁は、就農時における多額の初期投資費用にあると考えられるため、令和3年度から、市単独事業として認定新規就農者に対して、農業経営の開始に要する経費について支援を実施しています(上限100万円)。 令和4年度については、引き続き市単独事業にて支援を行うとともに、新たに創設された国の就農時の初期投資に対する支援制度(上限1000万円)もPRするなど、支援に取り組んでいきます。</p>	<p>農林水産課</p>
	<p>(3) コロナウイルス感染症の影響に対する支援・対策については、税収推移等の情報を活用しながら市域経済動向やテレワーク実施状況等の把握・分析を基に行うとともに、一次産業の支援策としても、消費活動面における支援の観点から取り組んでください。また、支援・対策の内容についての周知・告知方法についても配慮してください。</p>	<p>コロナウイルス感染症の影響もあり、令和2年度の法人市民税が落ち込みました。支援・対策につきましては、市内事業者の経営状況が良くなかったこともあり、商工会議所やJAなど、事業者の声を聞き取った関係団体からの要望を受け、売上が減少した中小企業者(個人事業主を含む)への支援金、販路拡大への支援、地域での消費拡大のための商品券発行などの事業を実施しています。 また、コロナウイルス感染症の影響は、外食産業に影響を与え、それは1次産業にも影響を与えました。地産地消の取組は、農産物を生産する農業者への支援はもとより、飲食店や直売所、小売店による地元農産物の消費拡大といった面もあるため、これまで地産地消の店の紹介等により、地産地消を推進してきました。 事業の周知・告知につきましては、広報いせ、伊勢市ホームページ、公式SNS(Facebook、Twitter、LINE)やCATV文字放送での周知に加え、関係団体から会員への周知を依頼しています。 今後も、より効果的な施策となるよう関係機関等と協議し、進めていきます。</p>	<p>商工労政課 農林水産課</p>
② 伊勢への新しいひとの流れをつくる	<p>(1) 伊勢市をはじめとする三重県が魅力にあふれていることから、転入による社会的人口増加につなげるための情報収集に努めてください。</p>	<p>令和2年度、3年度と移住検討者に向けた県主催の説明会の場を活用し、伊勢志摩地域の市町と連携しながら、情報発信に取り組んできました。 令和4年度も、社会的人口増加につなげるため、国・県の政策の動向等の情報収集に努め、施策推進に取り組んでいきたい。</p>	<p>企画調整課</p>
	<p>(2) 大学生・高校生の定住促進につながる実態把握に努めてください。</p>	<p>令和3年度には、地元企業経営者と皇學館大学学生との意見交換会の開催や皇學館大学学生を対象にした意識調査の実施など、実態の把握に努めました。 今後も、大学生・高校生の定住に向け、関係機関と連携しながら情報収集に努め、施策推進に取り組んでいきたい。</p>	<p>企画調整課</p>
	<p>(3) コロナウイルス感染症により影響を受けた観光業等に対する支援方法について検討してください。</p>	<p>主要観光地の混雑状況配信や観光地沿道への消毒液スタンド設置を実地し、分散型観光及び感染症対策に取り組んできました。また、オンラインツアーや屋外体験型旅行商品に関する造成・支援等の経済対策も行ってきました。 今後も観光団体等と連携しながら情報収集に取り組んでいきたい。</p>	<p>観光振興課</p>

基本目標	答申内容	市の取組方針	担当所属
③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	(1) 保育士確保事業において効果測定に基づく改善に努めてください。	<p>保育士確保については、担い手の育成・確保と保育士の業務負担軽減及び離職防止を目的に事業を進めています。</p> <p>取組としては、保育現場へ復帰を考える潜在保育士の一助となるように、保育士就職セミナーの実施や保育士の魅力PR動画の作成し養成校へ情報提供など実施しました。また、民間保育施設へ、保育士の資格を持たない人材を保育補員として雇上げるための人件費補助及び保育に係る周辺業務を行う業務員の雇用に対する人件費補助を行うことで、保育士の業務負担の軽減と離職防止に繋げているところです。</p> <p>現事業の効果については、雇用状況など確認し、更なる対策について、民間保育施設の意見も聞きながら担い手確保に努めていきます。</p>	保育課
	(2) 学校教育におけるICT活用の実質化に努めてください。また、学校教育支援事業において民間人材の活用についても検討してください。	<p>令和3年度に1人1台タブレット端末の授業や家庭学習での本格的な活用が始まりました。令和4年度はより効果的な活用を推進していきます。</p> <p>また、様々な教育課題の解決に向け、地域の教育支援ボランティアの力を活用してきました。課題解決に精通した方の活用は効果的であるため、令和4年度も引き続き、そのような地域人材の発掘をさらに進めていきます。</p>	学校教育課
	(3) 男女共同参画の取組を一層推進してください。	<p>誰もが性別にとらわれず個人としての能力を発揮し、共に活躍できる男女共同参画社会の実現を目指し、セミナーの開催や啓発周知に努めてきました。</p> <p>令和4年度も各種セミナーの開催や、イベント等により啓発に努め、男女共同参画の意識醸成を図ります。</p>	市民交流課
	(4) 障がい者サポーター登録者に対して活動機会の場を提供できるよう、事業の展開方法について検討してください。	<p>障がい者サポーター登録者に対しては、障がい者体育祭におけるボランティア活動などの機会を提供しているところです。障がいへの理解をさらに深めていただくためにも、さらなる活動機会の場の提供に努めていきます。</p>	高齢・障がい福祉課
④ 暮らしやすい生活圏をつくる	(1) 空家等対策の推進のうち、管理不全な空家対策において「第2期伊勢市空家等対策計画」の策定内容に地域住民との連携を含むことを検討してください。	<p>令和3年度に策定した「第2期伊勢市空家等対策計画」の基本方針において「地域との連携」を柱の1つとしました。</p> <p>今後も、地域住民や大学、専門家団体等、地域のコミュニティ団体、地域福祉団体、民間事業者などの多様な主体が相互に連携を図ることで、総合的な空家等対策の取り組みを推進します。</p>	住宅政策課
	(2) ふるさと未来づくりの推進において、住民主体の地域づくりを進めるとともに、まちづくり協議会にその役割を果たすようマネジメントしてください。	<p>自分たちのまちは自分たちでつくるという考えの下、地域自治の実現に取り組んでいます。</p> <p>まちづくり協議会が、自主的・自立的に身近な課題の解決及び魅力ある住み良いまちづくりを実施されるよう支援を行ってまいります。</p>	市民交流課